令和８年度　事　業　計　画

（令和８年３月１９日 理事会決定）

基本方針

造園緑化事業の健全な発展を図ることにより、北海道のみどり豊かで快適かつ安全な環境づくりの推進に寄与するという本協会の目的達成のため、下記の事業を実施する。

令和８年度の重点項目

１　若年者・女性の入職・定着促進を図るため、研修事業、広報活動及び職場環境づくりを一層推進する。

２　会員や緑化関係団体等との意思疎通を一層深め、団体としての機能強化に努める。

３　会員の拡大や助成金の活用など、収入の確保を図るとともに、効率的・効果的な事業執行に努める。

４　創立５０周年記念事業の実施

・記念式典及び記念祝賀会並びに記念講演会を開催するとともに記念誌の発行を行う。

５　GREEN EXPO2027 に北海道・日造協北海道総支部とともに出展する。

≪事業関係≫

Ⅰ　会員支援事業の推進

協会としてのネットワークを活用し、会員支援事業を推進する。

１　造園緑化に関する情報の提供

２　弁護士等の電話相談等の紹介

３　各種損害保険、共済の団体割引等の紹介

４　地区協議会等の活動に対する支援

Ⅱ　人材育成と技術の研鑽

各種助成金も活用し、人材育成と技術の研鑽等を推進する。

１　次代を担う人材の育成

（１）「若手（新入）社員研修会」の開催

（２）「出前講座」、「現場見学会」の開催や「建設産業ふれあい展」への参加など、若年層に向けた 造園緑化建設業のＰＲ活動

（３）「緑麗会（女性小委員会）」の事業活動

２　造園緑化事業の領域確保に向けた活動

（１）協会独自の造園緑化技術開発の推進

３　造園技術の研鑽

（１）街路樹剪定士認定研修会（日造協事業・北造協協賛）

（２）造園・植生技術講演会（合同開催）

（３）植生施工管理技士研修会

（４）学術団体等からの専門技術等の情報収集

４　経営力の向上

（１）経営者研修会

（２）若手経営幹部研修会

（３）働き方改革に関する情報収集

（４）造園 CPD（継続教育）制度の活用の推進

（５）建設 DX に関する情報収集

５　安全管理のための活動

（１）関係団体主催事業への参加

（２）合同安全大会の開催（北海道造園緑化関係団体連絡協議会共催）

（３）安全に関する啓蒙活動

Ⅲ　造園緑化技術等の調査・研究

造園緑化技術等の調査研究を進める。

（１） 造園緑化の技術等の調査研究

（２） ICT 技術等の調査研究

（３）環境復元型緑化基準の情報共有

（４）寒地土木研究所との新たな植生種子の探索に係る共同研究の推進

Ⅳ　市民等との連携活動の推進

市民や産学官等との連携を図り、造園緑化関係の事業を推進する。

１　市民等との協働作業の推進

（１）NPO の事業活動への参加・協力

（２）講演会等への市民参加の促進

２　他機関との連携

（１）関係行政機関等が企画・実施する事業への参加・協力

（２）北海道造園緑化関係団体連絡協議会の事業の推進

（３）日本造園学会等の学術団体との連携

Ⅴ　協会のＰＲ活動

協会事業の取組みをＰＲするとともに、造園緑化事業の確保に向けた要望活動等を実施する。

１　広報活動の推進
造園緑化事業に関する情報の収集及び発信

（１）マスコミへの情報提供

（２）対外広報誌「みどり」の発行

（３）協会ニュース「北造協ニュース」の発信（HP 及び電子メール）

（４）協会ホームページの管理・運営

２　造園緑化事業の確保・拡大に向けた取組み

（１）緑化行政等に関する要望活動の効率的な実施

（２）公園緑地・道路・河川・学校等の公共施設の緑化及び自然再生事業等に関する提言・提案

（３）民間との連携強化による PR 活動等の推進

（４）SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みの推進

（５）植生技術委員会への植生製品部会の設置

≪管理関係≫

Ⅰ　協会の運営

収入の確保を図るとともに、一層効率的な協会運営に努める。

１　正会員・特別会員等の加入の促進

２　助成金の活用、事業の実施方法等の見直しによる経費節減

３　会員専用サイトの運用と各種情報の提供

４　会員の協調と交流を図るための諸行事の開催

報告第１号　令和８年度 事業計画及び収支予算について

Ⅱ　各種会議の開催

協会の円滑な運営のため、次の会議を効率的に開催する。

１	総会	１回（５月）
２	理事会	３回（４月、５月、３月）
３	委員会	随時